令和6年1月 19 日

学校給食費の改定について（お知らせ）

学校給食費（食材料費）については、児童生徒の保護者が負担するとなっております。（学校給食法第11条）。今帰仁村の学校給食費は、平成12年度から23年間据え置いており、この間、消費税の引き上げに加え、さまざまな食材費の値上がりにより、保護者負担の給食費のみでは賄えず、村の予算から補っている状況にあります。

そのため、給食費の適正化を図るため、令和6年4月から下記のとおり給食費の改定を行います。

今後とも、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

区　分	現　行	改定後
小学校	年額 38，500円（1食あたり約 192.5 円） 4月 3,300 円/月　5 月～ 3,200 円/月	年額 49，100円（1食あたり約 245.5 円） 4月 4,110 円/月　5 月～ 4,090 円/月
中学校	年額 46，200円（1食あたり約 231 円） 月額 3,850 円	年額 62，400円（1食あたり約 312 円） 月額 5,200 円

なお、**令和6年4月から**の給食費について、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄付金（**ふるさと納税）を活用し、1/2 以内で助成※する予定**です。　※十円未満は切捨て

改定後

小学生　4,090 円/月　➔　2,050 円(4 月、2,060 円)　村助成金 2,040 円(4 月分 2,050 円)

中学生　5,200 円/月　➔　2,600 円（2,600 円助成）　村助成金 2,600 円

お問合せ先
〒905-0414
沖縄県国頭郡今帰仁村字謝名 574 番地
今帰仁村学校給食センター
電話 098-056-2106